福山市生産性向上設備等導入支援事業補助金 Q&A

— 2024年3月21日現在版 —

<補助制度全般について>

- Q1. この補助金の概要は?
- A 1. 物価高騰等の影響を受けている市内中小事業者に対して、生産性の向上に資する設備投資等に必要な経費の一部を補助するものです。

<補助制度概要>

生産性向上のための設備投資等を補助(上限60万円 補助率2/3)

- Q2. 補助対象事業者は?
- A 2. 福山市内に事業所を有する中小企業者のうち、要綱で指定する条件に該当する方が 対象となります。詳しくは、申請ガイドをお読みください。

<対象事業・経費について>

- Q3. どのような事業が対象となるのか?
- A3. 対象事業例は次のとおりです。
 - ・金属加工設備の導入による加工業務の内製化
 - 自動裁断機の導入による裁断工程の効率化
 - ・食材の下処理用機械の導入による処理作業の機械化
 - ・テールゲートリフターの導入による荷役作業の効率化
 - POSレジの導入によるレジ業務・売上管理の効率化
 - ・二次元コードを使った在庫管理の効率化
 - ・センサー導入による検品業務の効率化
 - RPAによる定型業務の自動化
 - ・配車管理システムによる配車の効率化
 - ・顧客管理システムの導入による顧客ニーズ・購買傾向分析の効率化
 - ・受発注システムの導入による受発注業務の効率化
 - ・エコタイヤの導入による輸送コストの削減(※) など
 - ※エコタイヤの導入については、事業用車両(緑・黒ナンバー)への取付のみを対象 とします。

Q4. 対象となる経費は?

- A 4. 申請ガイド3~4ページの「4 補助対象経費」をご覧ください。併せて、申請ガイド5ページの「5 補助対象外となる経費」も、ご確認ください。なお、経費の妥当性や、その他の経費の計上につきましては、審査の上判断させていただきます。
- Q5. これから購入するものについて、見積書による申請は可能か?
- A 5. 見積書によりご申請いただけます。

- Q6. 過去に購入したものについて申請は可能か?
- A 6. 原則交付決定後に契約・導入・支払をしたものが対象となりますが、2024年 (令和6年) 1月1日(月)以降で、交付決定前に着手した経費についても、契約・ 支払の確認ができれば対象とすることができます。
- Q7. 今から購入するものも対象となるのか?
- A7. 2024年(令和6年) 12月31日(火)までに契約・導入・支払が完了しているものについては対象となります。なお、クレジットカードで支払った場合、カード決済口座から引き落とされた日が支払い完了日となります。
- Q8. 他の補助金を利用して導入した設備について、その領収書で今回の補助金の申請を してもよいのか?
- A 8. 他の補助金を利用したものについては補助対象外となります。

<事業所所在地について>

- Q9. 登記上の本店所在地は福山市外だが、事業は福山市内で行っている。補助対象となるのか?
- A 9. 市税完納証明書の発行ができる場合は、補助対象となります。事業実施場所や機器 の設置場所が福山市内である必要があります。
- Q10. 個人事業主で店舗は市内にあるが、市外に居住している。補助対象となるのか?
- A10. 市税完納証明書の発行ができる場合は、補助対象となります。事業実施場所や機器 の設置場所が福山市内である必要があります。
- Q11. 福山市内に居住しているが、店舗は市外にある。補助対象となるのか?
- A11. 補助対象外となります。
- Q12. 市内に複数の店舗があるが. (店舗ごとに) 複数申請することはできるのか?
- A12. 申請は1法人(1個人) あたり1回のみです。複数店舗に導入される場合は、とりまとめて申請してください。

<申請手続・申請書類について>

- Q13. 申請受付期間は?
- A13. 2024年(令和6年)3月15日(金)から2024年(令和6年)6月14日 (金)までです。なお、申請受付期間中であっても、補助金の予算額に至った時点で 募集を打ち切らせていただきます。

- Q14. 補助金対象期間は?
- A14. 交付決定日から2024年(令和6年)12月31日(火)までです。この間に契約・導入し、支払が完了した経費が対象となります。ただし、2024年(令和6年)1月1日(月)以降で、交付決定前に着手した経費についても、契約・支払の確認ができれば対象とすることができます。
- Q15. 申請から交付までの流れは?
- A15. 次のとおりです。
 - (1)補助金交付申請書,事業計画書,収支予算書,誓約書,見積書の写し等,申請に必要な書類一式を郵送又は電子申請で提出
 - (2) 受付後. 事業内容及び対象経費等について審査
 - (3) 交付決定次第、補助金交付決定通知書にて通知
 - (4) 事業実施
 - (5) 事業完了後, 事業報告書, 収支決算書, 領収書の写し等, 報告に必要な書類一式 を郵送又は電子申請で提出
 - (6) 受付後、実施内容等について審査
 - (7) 補助金交付額の確定次第. 交付額確定通知書にて通知
 - (8)補助金の交付

詳しくは申請ガイドをご確認ください。なお、申請等の様式については、福山市のホームページよりダウンロードしてご使用ください。

- Q16 申請すれば必ず交付されるのか?
- A16 申請後、審査を行った上で交付を判断します。また、補助金の予算額に至った時点で募集を打ち切らせていただきます。
- Q17 現在、手作業で行っている業務に対して、自動化するための機械を購入した。補助 対象となるのか?
- A17 非効率な状態を改善することを目的に業務を自動化することに伴う経費は、原則として補助対象となります。申請時に、どう非効率な状態が解消され、どれほど生産性が向上するかを、数値等の客観的な指標を用いて事業計画書に記載していただき、それを基に審査の上判断いたします。
- Q18 今まで外注していた業務について、自社で実施できるように必要機器を購入した。 補助対象となるのか?
- A18 A17 同様, どれほど生産性が向上するかを, 数値等の客観的な指標を用いて事業計画書に記載していただき, それを基に審査の上判断いたします。
- Q19 非効率な作業機械を、最新の効率的な機械に更新した。補助対象となるのか?
- A19 A17 同様、どれほど生産性が向上するかを、数値等の客観的な指標を用いて事業計画書に記載していただき、それを基に審査の上判断いたします。

- Q20 パソコンやスマートフォン等の電子機器の導入・更新は補助対象となるのか?
- A20 パソコン、スマートフォン等の導入・更新等に係る経費につきましては、計画書に 記載の事業以外にも使用可能であることから、汎用性が高いものとして、原則補助の 対象外となっております。ただし、社内で運用する専門的なシステムのみに接続し運 用するなど、専ら計画書に記載の取組のみに使用する場合については、補助対象経費 に含まれる場合がありますので、事前に事務局までご相談ください。
- Q21. 窓口で申請は可能か?
- A21. 不可能です。郵送(当日消印有効)又は電子申請による提出になります。FAXや電子メールによる提出は、受け付けておりません。
- Q22. 申請書はどこで入手できるのか?
- A22. 申請書は市ホームページでダウンロードすることが可能です。ダウンロード等が難しい場合は、事務局及び福山市産業振興課(本庁舎9階)のほか、最寄りの支所でお渡しすることができます。
- Q23. 申請書一式を送ってほしい
- A23. 申請書一式の個別送付は行っておりません。事務局及び福山市産業振興課(本庁舎 9階)のほか、最寄りの支所でお渡しすることができます。
- Q24.「補助事業の実施が確認できる書類」とは何なのか?
- A24. 実際に導入した設備又は各種変更・更新等の様子が確認できる写真等になります。
- Q25. 市税完納証明書とは何なのか?
- A25. 福山市へ納入すべき税金の滞納がないということを証明する書類です。福山市の市税の滞納がないことが補助金利用の要件となっています。
- Q26. インターネット通販サイトで購入したので、領収書が発行できない
- A26. 領収書発行機能を有するサイトであれば、発行の上ご提出ください。発行ができない場合は、注文の確定ページ等の請求状況が分かるページを印刷の上、口座からの振込やクレジットカードの支払状況が分かる書類を添えて提出してください。なお、クレジットカードの場合、カード利用代金明細書及びカード決済口座の通帳該当部分の写しが必要となるので、ご注意ください。
- Q27. 領収書を紛失しており、提出できない
- A27. 領収書の提出は必須です。領収書を提出できない場合,本補助金への申請はできません。

<支払い方法について>

- Q28. クレジットカードで支払いを考えているが気を付ける点はあるか?
- A28. 2024年(令和6年)12月31日(火)までに、カード決済口座からの引き落としが完了している必要があります。
- Q29. PayPay等のキャッシュレス決済での支払いは補助対象となるのか?
- A29. 対象となります。ただし、領収書においてキャッシュレス決済による支払いが行われていることが確認できる場合に限ります。アプリケーションの使用履歴等では領収書の代替とは見なしません。
- Q30. 手形や小切手による支払いは補助対象となるのか?
- A30. 手形や小切手による支払いは補助対象外となります。
- Q31. ギフトカードや商品券による支払いは補助対象となるのか?
- A31. ギフトカードや各種商品券等による支払いについては、補助対象外となります。

以上